

平成28年度 第1回 中間市子ども・子育て会議	
日 時	平成29年2月10日(金) 14:00～(15:10終了)
場 所	中間市役所 別館3階 特別会議室
出席者	出席委員(12名) 会長: 中山智哉 委員: 命婦恭子、盛田伸子、犬丸真紀子、池田久紀、上村初美、船津正行、 小野篤志、河本直子、森本 浩、下川はる子、福田 勝
欠席者	欠席委員(5名) 委員: 植弘千鶴、樋口 稔、久内 勝、五郎丸恵里子、川口麻里
傍聴者	なし
議 題	中間市子ども・子育て支援事業計画の進捗について

発言者	内 容
事務局	1. 開会 それでは定刻になりましたので、「平成28年度第1回中間市子ども・子育て会議」をはじめさせていただきます。
事務局	2. 新委員の紹介 会議を始める前に委員の変更がありましたので紹介いたします。中間市小中学校PTA連合会から盛田伸子さん。同じく中間市小中学校PTA連合会から犬丸真紀子さん。中間市小学校長会から中間市立中間東小学校校長の小野篤志さん。 中間市中学校長会から中間市立中間中学校校長の樋口稔さん。本日は公務の為、欠席です。福岡県宗像児童相談所から所長の森本浩さん。以上の委員の変更がありました。それでは早速ですが、会議の進行等を会長にお願いいたします。よろ

事務局	しくお願いいたします。
中山会長	<p>3. 議題</p> <p>皆さん、こんにちは。今年度もよろしくお願いいたします。それでは早速、議題に入っていきたいと思います。今日二つ用意されておりますが、まず一つ目です。中間市子ども・子育て支援事業計画の進捗について、事務局の方からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">子ども子育て支援事業計画の平成 28 年度の進捗状況を報告</div>
生涯学習課係長	<p>放課後子ども教室事業について説明いたします。中間市子ども・子育て支援事業計画の76ページをご覧ください。(11)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、④現在、本市では実施していない「放課後子ども教室(仮称)」の整備を推進し、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)との一体的な整備を目指します。この確保の方策は、本事業計画に記載されている取り組みに対し、放課後児童クラブとの連携や今後の目標等について補足的に説明するためのものです。したがって、中間市子ども子育て支援事業計画の内容を変更するものではありません。放課後子ども教室の取組につきましては、本事業計画に盛り込まれ、教育委員会は市内6小学校に本年度から学習支援対策事業、事業名称「なかまっ子放課後イングリッシュスクール」を開始いたしました。中間市子ども子育て支援事業計画は、平成27年度を初年度とし、平成31年度までの5年間を計画期間としております。当該事業の推進に関する部分について、確保の方策として、放課後子ども教室及び放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室の平成31年度に達成されるべき目標は、平成31年度までに市内全小学校6ヶ</p>

<p>生涯学習課係長</p>	<p>所、100%を整備することを目標とし、現在、市内全小学校で実施しております。放課後子ども教室及び放課後児童クラブの連携による放課後子ども教室の実施に関する具体的な方策は、実施の段階において、放課後児童クラブの支援員や放課後子ども教室のコーディネーター等が連携して、実施日に児童の出席確認等を共有できるよう、学校区毎に打ち合わせの場を設けることとしております。小学校の特別教室及び余裕教室に係る放課後子ども教室及び放課後子ども教室の活動に関する具体的な方策は、平成28年度から市内全小学校校区の特別教室及び余裕教室において、放課後子ども教室を実施しています。今後も使用が出来るよう、教室等の確保や調整を行います。放課後子ども教室及び放課後児童クラブの連携による放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と保健福祉部局の具体的な連携に関する方策は、総合的な放課後対策について教育委員会及び保健福祉部局が協議を行っていきます。</p>
<p>中山会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは今まで説明いただいた事業計画の進捗について何かご意見はございませんでしょうか。</p>
<p>船津委員</p>	<p>幼稚園の代表で来ております、船津と申します。膨大な資料をまとめていただいて大変ご苦勞をさせていただいたのではないかなと感謝しておりますが、二、三お尋ねしたいのですが、38ページの幼児期の学校教育・保育に係る見込みと確保の方策ですね、認可外保育というのが無いようになっているんですね。そのところは届出保育所というのがないということですかね。例えば今、私立の幼稚園のなかには未満児と2歳児保育をやっている園がほとんどだろうと思いますが、そのところの把握はされていないですよ。平成14年から幼稚園で子育て支援をするというのは言ってくれということが文科省の方から出ており、それに基づいて全国的にみたら8割の園が未満児保育を行っていると思うのですが、把握</p>

船津委員

されていなければ次の課題という事になると思いますが、他の市町村ではそこに何らかの補助を入れているというふう聞いております。それと41ページですけども、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりを実施しておりますというご説明がありましたけれども、これは県の事業ですよ。県の方から、この未就園児に対して上限120万くらいでわずかなものなんでしょうけど、補助が出ておりますが、市の一時預かり事業として、この子ども・子育て支援制度のなかで、いわゆるケースがありますよね。そうした場合、子ども一人に対して400円くらいの単価になるので、県がやっている事業に比べたら4倍、5倍の利益が出るということなのですけれど、中間市はその制度を選択していませんよね。幼稚園における一時預かり事業は県の制度ですよ。中間市は中間市における幼稚園の在園児の一時預かり事業というのは実施していないわけですよ。先ほどやっておりますと言われたため、えっと思ったわけですが、これは県の事業ということで確認した方がいいのじゃないかなと思っております。あと、そもそも今回初めての方もいらっしゃるんですけども、この会議は子ども子育て支援制度により義務づけられている会議ですよ。日本の少子化というのは深刻な状況になっていて、この子ども子育て支援制度の中では、国として色々な施策を提案し、それを実施する団体は一つですよ。私たちが直接かかわっているのか、教職員の処遇改善であるとか、乳幼児の補助であるとか、園の緑化事業であるとか、施設を開放した時の補助であるとか、先ほど言ったみたいなの、認可外のこともやっているところも補助制度が動きつつあるし、それからサポーター制度というものがある。この制度が始まって、このなかで実施されたのがあるのですか。

ここの資料にあるので、いくつか新しくされた放課後イングリッシュスクールとかそうなのでしょうけれど、ほとんどが既存の事業が多いですよ。中間市として、子ども子育て支援制度を積極的に進めていくために取り入れた制度はどれとどれなのですか。

<p>こども未来課長</p>	<p>基本的に次世代計画から引き継いでいますので、この新制度になって新しく始めた施策というのは今のところはありません。新制度の小規模保育はもちろんございますが。</p>
<p>船津委員</p>	<p>幼稚園の事業者というよりも一般の市民として考えると、なかなか成果が出にくいのではないかなと。もう少し大きな各市町村でもやっていないような目玉みたいなやつがないと、ここは北九州市に隣接していますので、北九州の事業は本当にめまぐるしくて、どんどん私たちが呼び出されて、この予算を付けてますからどんどん使ってください、と積極的にやられているんですね。そうすると、隣接している中間市であるとか、そういうところは格差がどんどん目に見えてきて、地域間格差が出てくると、子育てしやすい街づくりの看板がなかなか光ってこないところがあるのではないかなと思う。私もこの会議に出させていただいて、市内の6園の園長先生から委託されてきているのですけれども、今のところ何もないよね、ということでは私も立場上苦しいのがありまして、例えば、認可外の幼稚園の2歳児の施設の中に就園奨励費くらいの、なにがしかの手当、補助が考えられれば、大したことでなくて目玉になるというようなこともですね、検討いただいたらどうかなというのがあります。</p>
<p>こども未来課長</p>	<p>はい、ありがとうございます。おっしゃられたご意見を検討させていただきたいと思います。</p>
<p>上村委員</p>	<p>まず質問よろしいでしょうか。5ページの所の⑤疾病や障害の早期発見・早期治療・早期療養の推進ということで、私どもは保育所なので、やはり障害児が集団で毎日ちゃんと障害児の治療を受けられるところがないということで、全く集団に入っていないお子さん、4歳とか5歳のお子さんで、ご相談に直接来られると</p>

上村委員

いう例が何件か、28年度あったんですね。今の状態の中で、保育所の中で、定員いっぱい保育士の数と園児の数とでなかなか無理なので、市の方にも相談に行ってみてください、ということをお話したのはお話をしたのですが、例えば、北九州市では引野ひまわりですか、ああいったようなところの施設がないというのが中間市では今後どうされるのか。というのが、違うところでの友達関係、違うところでの生活になりますので、そこを今後配慮していただけたらいいなと。同じように集団に入って来るお子さん、保育所や幼稚園は統合という形でしかお受けできない限界があったりしますので、ぜひそこは考慮いただけたらなと思います。それから、6ページの中間市の学童保育所の実施とかいうところで1番ですね、教育内容のところ、5年生以下で35人学級実施と市内で5学級が対象ということですが、あとはどんなふうになっているのか。それから11ページ3番の障害児のところですが、公立で1名、私立で2名ということで、あとのお子さんたちはどうなっているのか。19ページの小規模保育は今、中間ひがし小規模保育ということにしてもらっていますが、こういった状況も、ニーズが、どんなふうな中間市の中の子育て支援の中であるのか、ということをお話で地域の情報がありましたら教えていただきたい。それから、その下の②の広域入所30名というところですが、中間市さんのお考えがありましたらお教えいただければと思います。それから、一時預かりは、それぞれ保育所4園実施していらっしゃるみたいですが、今さくら保育園さんと砂山というかたちで名前が挙がっておりましたけれども、こういった状況も、他のところは今後も今までもこの状態であがってきていたとは思いますが、今後もこの状況で、ほかのところは補助がないということですか。どういう状況かもう一度確認いただければと思います。それから病児・病後児は名前が変わったということだけですか。⑧のさくら保育園さんのところですが、保育所評価保護者アンケート、そのまた自己評価、それぞれの保育所は自己評価などやるのですが、これは第三者

上村委員	<p>評価のことですか。それから25ページ。先ほど実施できていない子育て支援ネットワーク建物の状況はわかるのですが、先ほどからお話があるように、次世代育成からの引き継ぎの中で、ネットワーク、ずっと前を見ていただいたら実施に丸というところが公立の保育所さんだけで、そこが公立さんだけになっているのですが、民間もかなりやってらっしゃると思うんですね。そういうのは、以前にも発言したと思うのですけれども、中間市の子どもをお預かりしているので、幼稚園を含めてそういう把握とかはできないのかなというのが疑問で、ネットワークづくりということを、すごく小学校とも、今度の指針や教育がある中で、学校との一年生とのなんか色々出てましたよね。そういったこともあるので、園長さんたちもご存じだとは思いますが、そこも見通し、建物だけの関係だけではないかなと思ったので、ネットワークづくりというのはそのようなことを思いました。あと2項目、1つは、中間市の今の保育所新制度のなかでは、28年度から実施されている企業型の保育所は、ものすごく待機児童が多いところがすごい勢いでなっておりますが、中間市は、今のところそういうのはないのかということと、そういったことが出てくれば、支援計画の中に入って来るのかということとを少しお教えいただければと思ったことと、認定こども園についても、今のところどういう状況にあるのかということも教えていただければと思います。</p> <p>さっきの2歳児保育のところは、その年に3歳になるお子さんではないのですよね。</p>
船津委員	<p>ちょっと分かりにくいのですが、幼稚園は満3歳児と、お誕生日が来たら入園ということになっておりまして。ただ、学校体制になっておりますので、4月を締めとして、クラスを厳選するんですね。だから、非常にそのところは変則になりました。以前は、3歳になって4月入園の日だったんですが、8年か9年位前に、満3歳児から入れると読み取り方が変わったんですね。文章は変わってい</p>

船津委員	<p>ませんが。未満児というのは、要するにそれまでのつなぎというかたちで、4月には始まるけど幼稚園には入れない、ということであって、国もそここのころは、14年よりも前は、そういうことは法律違反だからやってはいけませんよと通達が来ておりましたけれど、14年からあとは、幼稚園がやる場合についてのマニュアルみたいな文章が、2回にわたって課長通達ということできておりました。それに準じて幼稚園は保育をやり、最近は無満児による子育て支援は努力義務だよ、というような言い方も専門家の方から言われていたりします。</p>
上村委員	<p>はい、わかりました。それともうひとつ、深坂保育園が、29年の秋、10人定員増ということですが、今、中間市は待機児童があるないのところで、10人増になったのか、建物の関係で増になったのか、どういう状況なのか教えていただきたい。待機児童がないという状況のなかです。それが一つと、ぜひネットワークを作って、そういう情報が分かるようなシステムを、自治体を中心になってしていただけるということが前からのお願いでございましたが、どうぞよろしくお願いたします。</p>
中山会長	<p>はい、ありがとうございます。たくさんの質問が出ましたので、ひとつずつ。 じゃあ、まずは5ページの⑤のところ発達障害などの子どもたちに関して。</p>
こども未来課長	<p>おっしゃられるように、障害を持った方に対して、専門の治療機関というのは中間市にはございません。北九州の方に通ってもらっているというのが現状です。 以前から中間市の中にもそういう施設を設置しなくてはならないと検討されています。なかなか体制づくりとか財源の問題で、市長の方もわかってらっしゃるのですが、少しお待ちいただけないかなと。常にその話は毎年のように出ていますので、毎年検討課題として協議しておりますので、今のところ何年度にそ</p>

こども未来課長	ういうのを造りますというのは明確的には言えないのですが、毎年検討しているというのが現状です。
上村委員	なぜ申し上げたかという、1年少しになるお二人の内、一人は、北九州市に住所を移さないといけないというような状況が出てきたりしてるものですから、子どもにとってかわいそうだなと思ったものです。ではご検討よろしく願いいたします。
中山会長	はい、ありがとうございます。確かに発達障害の子どもたちに関するシェアに関しても、全国的にもやはり、その体制というのが充実していない地域が多いというのが大きな課題なので、ぜひご検討してください。続いて6ページ目の①の少人数学習指導の実施に関して。
子ども未来課長	これは学校教育課からの報告なんですけども、対象の5学級が、具体的にどの学校かというのは、お調べしてご返事したいと思います。
中山会長	はい、続いて11ページの③。
こども未来課長	これは障害者手帳を持ってらっしゃる方の数でございまして、報告を受けてる数でございまして、この数字しか表示できないところでございます。
上村委員	申請をすれば、市独自の助成金というのは今も実施してらっしゃるということですよ。それは大変いいことだと思うので、国からの公定価格でくる分とは別に、市からの助成を出していただいているというのは、とても感謝しているところですので、どうぞ継続、よろしく願いいたします。

中山会長	<p>続いて19ページの①、小規模保育の状況ですね。</p>
こども未来課長	<p>今のところ、新たに小規模保育所を開設しようという話は受けてはいません。</p> <p>現状のまま、中間ひがし小規模保育所のみでございます。</p> <p>深坂保育園さんは、現在の園舎をすべて取り壊して、新築する予定でございます。</p> <p>新築するにあたりまして、保育定員を10名増やす建物を建てるということです。</p>
上村委員	<p>待機児童とは関係なくということですか。</p>
こども未来課長	<p>今、待機児童の話が出ましたのでご説明しますと、28年度については、年度中の待機児童は発生しておりません。厚生労働省の統計上の待機児童は発生していないのですけれども、一つの園だけを希望するという方がいらっしゃいますので、その統計対象外の待機児童はいらっしゃいます。以上です。</p>
中山会長	<p>はい、その下の④ですね。</p>
こども未来課長	<p>広域入所についてでございますが、昨年度までは、年度途中に待機児童が発生して、なかなか広域の児童を積極的に受け入れるということが難しいというのが現状でございました。しかし、そうあるにもかかわらず、30人程度は受けておりました。今年については、待機児童は発生していないという状況があります。</p> <p>その中で、保育所の受付をしている中で、例えば、関東からの里帰り出産とかで、一時的に広域入所を申し込まれる方がにおられ、また、中間市で働いていらっしゃる方で、広域入所をご希望されてる方もいらっしゃいます。その中で、私どもも当初の子育て計画の中で、広域を受け入れするのを10人というふうについてますけれども、現状のところ30名ほど受け入れております。中間市内のお子さん</p>

<p>こども未来課長</p>	<p>を保育するというのが大前提でございますので、待機児童が発生しないようにというのは考えているのですが、待機児童が発生しない限り、今後は広域入所でも受け入れ出来るようにしていく所存でございます。里帰り出産については、今年の1月の入所から待機児童がなければ受け入れる。それから、通常の広域保育でも、待機児童がなければ受け入れるという方針で、29年度からそういう体制で進めさせていただくというふうにしております。以上です。</p>
<p>中山会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。続いての質問が20ページの⑧。</p>
<p>こども未来課長</p>	<p>さくら保育園の自己評価保護者アンケートは第三者評価とは異なります。中間市として、各保育園に対する第三者評価は、今のところは実施しておりません。</p>
<p>上村委員</p>	<p>公立がということですか。</p>
<p>こども未来課長</p>	<p>第三者評価というのは公立も私立も関係なくやるべきことなんですけれども、今のところ中間市では実施はしておりません。今回ここに書いてるのは、さくら保育園の園だけのアンケート調査をやっているということです。</p>
<p>上村委員</p>	<p>私どもも、毎年自己評価だとかアンケート評価だとかしてますので、こういった認可さんのは、ここには載らないのかなという素朴な疑問でした。第三者評価は5年に1回受けなさいというようなこととか国の流れのなかでありまして、私は砂山ですが、2年前に第三者評価を受けさせていただいたんですけど、今後、質の向上の為には、色々やっていかないといけないのかとは思っているんですが、そういう思いがあったので、これはどこの評価のことかなというところでお伺いいたしました。他の園のことは出さないんですね。</p>

こども未来課長	ご意見として民間さんをこれに入れるということであれば、入れていきたいと思 います。
中山会長	はい。続いてですが、25ページの③、子育て支援ネットワークについてですね。
こども未来課長	今年度につきましては、子育て支援ネットワークの構築ということで、以前から このネットワークづくりというのは、現状でもやっているのですけれども、実は 「子育て世代包括支援センター」というのを平成31年までに設置するように国 の方から指導がありまして、妊娠期から子育て期までの継続したネットワークづ くりをなさいと、コーディネーターを設置して、という話があつてます。そこ で、中間市も今そのセンターを造る準備段階に入つてまして、平成30年度を目 指してネットワークづくりをやっています。今回、この計画書に書いているバツ の表示と、支援センターの話については、その一部の建物だけの表記なんですけ れども、子育て世代包括支援センターの流れは、概要がまだ見えないので、今回 については子育て支援センターのことだけを書かせてもらいました。
中山会長	その他にないところでいくつか質問されていたと思うんですけども、事業所の 保育所が中間市でこういう状況になっているのかというようなご質問でしたよ ね。
こども未来課長	今のところは企業保育の届け出はあつておりません。
中山会長	はい、そしてもうひとつが認定こども園に関して、今後どういうふうに中間市が 考えているのかということですよね。

こども未来課長	認定こども園につきましては、正式には新制度になって、認定こども園をしようかなという話は当然あったのですが、実際にそれに向けて動こうという話はありません。
上村委員	中間市としては、もしそういうところがあれば、受け入れるということはあるんですか。
こども未来課長	そうです。
中山会長	質問に関しては以上ですね。 その他、深坂の話があったんですが、先ほどちょっと出ていたので。
上村委員	5年生と6年生だけが学童保育のイングリッシュなんか、新しい事業でいいと思うんですけども、5年生と6年生だけの事業でしょうか。学童が対象のお子さんというのは、何かあるのですか。
こども未来課長	学童の連携なんですけれども、放課後子ども教室で、中間市が特化して英語教室をしているのは、今後、学習指導要領の中で、小学校5年生から英語の授業が始まるということで、それに先立って、放課後子ども教室でイングリッシュスクールを開設したということになります。
上村委員	他のお子さんは対象にならないという事ですか。
こども未来課長	はい、ならないです。

中山会長	たくさんの質問ありがとうございました。 その他の意見ある方おられませんでしょうか。
委員	ありません。
中山会長	それでは次の議題のその他に移りたいと思います。 委員の皆さんから何か、もしご意見等々何かあればお伺いしたいんですけども、何かある方ございますでしょうか。
船津委員	今、上村先生からお話しがあった、認定子ども園に移行する保育所もそうですが、幼稚園もそうですが、全国的にみると非常にバランスがいいっていうんですよね。すでに8割以上が新制度のなんらかの制度に移行したっていう県があるとか、ほとんどの県が、まだ2割から4割くらいのところが多いんですが、京都府だけが、ほとんどいってないというような。要するに、この国の制度ですが、先ほど申し上げたように、事業自体は市町村の方ですよ。市町村が、この制度を利用すると、国が補てんをします。全額ではないでしょうけど、1/3とか、ものによっては1/2とか。要するに、市町村がやる気を出して、予算付けして誘導しないとこの制度は動かないという仕組みですよ。それで、各政令市なんかは予算が大きいですから、あれもやりこれもやりというのが出来るんでしょうけれども、一部の市町村は、なかなか国の予算を取るための自分のところの予算が付きにくいということで、どんどん格差が開いている。だからこれを一步踏み出さない限りは置いてけぼりですよ。そういうことで、認定こども園になるかならないかは、私個人的にはあんまりなりたくないなどは思っているんですけども、中間市の人口が減り、幼稚園も保育園もいらぬよという時代がきて、隣の方では、どんどん人口が増え、みたいな格差が開いてくるのは、なんとか止めなきゃ

船津委員	<p>いけないということ、あんまりお金のかからない子育てサポートであるとか、センター型と2つありましたよね。これは割とそんなに大きなお金がかからずに、保護者なりに利用しやすく、支援の効果が上がるんじゃないかなと考えてますので、そういうところを表によく見えるような建物とか運営費がかからずに、また、中間市の独自性も見えるというようなことを工夫されて、市民にアピールするというのがいいんじゃないのかなというふうに私たちは思っています。</p>
上村委員	<p>中間市に幼稚園、保育園があると思うんですが、保育士の確保方策というのが、国で大きな問題になっていて、それで、結果はこども園入れられないとか、企業型を導入、誘致しないといけないとか、結局はそういう形になってきていて、本当は、やはり子どもたちには、保育の質が高いものをどの子も同じように、という思いを私ももっているのですが、この確保対策の処遇改善のところで、ネットで書き込みがあってから本当に大きな動きになったと思うんですね。今、厚労省が出している分が、7年以上4万とか、3年の経験があれば5千円とか、しかしながら、それは研修を受けるとか、15時間以上の研修を受けて、しかも何項目か受けなければならないとか、もうご存知だとは思いますが、国のその説明会が、2月と3月に大阪と東京会場であるというのを伺っておりますけれど、ぜひ国が1/2で、あと県がどこにどんなふうに委託してしていくのか、大きなところに保育関係だとか色んな所になるんだと思うんですけども、それらが処遇改善に伴って、いい保育が出来る保育環境をつくって頂けるように、市も一体になって、保育士たち、それから市の子どもたちの為になろうかと思っておりますので、ぜひお願いします。</p>
中山会長	<p>ありがとうございます。お二人の先生が言われたことっていうのは、大きな課題というか大切な点だと思うので、今後また検討していきたいと思っております。</p>

中山会長	その他ありませんでしょうか。
委員	ありません。
中山会長	そうしたら事務局の方で何かありましたら。
事務局	はい、事務局から、次回子ども・子育て会議の日程についてはまだ決まってお りませんので、決まりましたら各委員さんにお知らせさせていただきます。 事務局からは以上です。
中山会長	4. 閉会 はい、議題に関しましては以上で終わります。 他に何かなければ、本日はこれで閉会にしたいと思いますがよろしいでしょうか。 それでは、本日はこれで終了いたします。